

## 京都生協コープ商品の日付表示変更に関するQ&A

### Q1. なぜ製造年月日を併記していたの？

京都生協が「製造年月日」を併記するとした理由のひとつは、「製造年月日表示」は消費者が商品特性に応じて自分で判断する物差しのひとつになるという考えによるものでした。

### Q2. なぜ期限表示のみにするの？

まず、最初に食品製造環境の変化(製造技術や保管・流通技術の進歩など)※1や商品の多様化(組み合わせ食品)※2により、消費者が考える「製造年月日＝製造した日」とは違った表示の商品が開発されています。

また、殺菌条件や包装形態の違いで、日持ちの差が大きくなっており※3、製造年月日から期限日を判断することが難しくなってきたことももう一つの要因です。さらに、取引先における日付表示ミス回避する必要があるからです。以前なら、生協商品は原則として製造年月日と期限日表示の併記、一般商品は期限日のみの表示といった形で、取引先においても混乱せずに管理できていました。しかし、生協の中にも表示に関して様々なケースが混在してきていることにより、取引先における表示の管理が複雑になっています。実際に、一般商品に製造年月日と期限日の両方を印字してしまったというミスが発生したという事例も発生しています。

こうした理由から、安全でおいしく食べられる期限表示にのみにすることとしました。

※1. 商品を製造後、冷凍保管し、出荷する前に解凍した日を加工日として販売している商品があります。

※2. 天ぷらうどんのように、うどん、えび天、だし汁といったパーツごとに包装した商品があります。しかし、個々のパーツの製造日を製造年月日とすることはなく、包装した日を製造日としています。

※3. 熱殺菌した漬物や真空包装した商品があります。同じような商品でも日持ちが違ってきます。

### Q3. 製造年月日をはずすと事故がおこるのではないですか？

消費者が食に対する不安をかかえるような事件、事故を振り返ると、主に原料や期限表示に関わる偽装など企業モラルを問われる問題が目立ちましたが、製造年月日がなくなったことに起因した人に危害を及ぼすような事故は発生していません。製造年月日をはずしたからといって事故が起こることはないと考えます。